

## 大阪市立此花区老人福祉センターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立此花区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。  
今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

### 1 指定管理予定者

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| (1) 法人等名称 | 社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会 |
| (2) 所在地   | 大阪市此花区伝法3丁目2番27号    |
| (3) 代表者   | 会長 岩井 政人            |

### 2 指定予定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### 3 選定会議による選定審査等

#### (1) 募集・申請の経過

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 募集要項の配布期間<br>(又は配布開始日) | 令和5年6月30日～8月31日 |
| 現地見学会                  | 令和5年8月8日        |
| 申請書の受付期間               | 令和5年8月24日～8月31日 |

#### (2) 審査経過

- |         |           |
|---------|-----------|
| 第1回選定会議 | 令和5年6月21日 |
| 第2回選定会議 | 令和5年9月19日 |

#### (3) 申請団体

- |     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 2団体 | 株式会社ビケンテクノ<br>社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会 |
|-----|-----------------------------------|

(4) 選定項目・審査結果（配点を含む。）

申請団体名	選定項目	配 点	選定委員			平均
			A	B	C	
株式会社 ビケンテクノ	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	36	37	45	39.33
	市費の縮減	30	27	30	25	27.33
	申請団体	5	3	4	3	3.33
	社会的責任・市の施策との整合	10	10	10	10	10.00
	合計	100	76	81	83	80.00
社会福祉法人 大阪市此花区 社会福祉協議会	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	45	52	51	49.33
	市費の縮減	30	28	30	30	29.33
	申請団体	5	4	4	5	4.33
	社会的責任・市の施策との整合	10	6	6	6	6.00
	合計	100	83	92	92	89.00

(5) 選定理由

大阪市立此花区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たっては、2団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきました。

大阪市立老人福祉センター指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立老人福祉センター条例第15条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

- ・法人としてこれまでの積み重ねてきた経験や実績を踏まえ、具体的な提案内容となっている点及び正確に課題を把握し、その課題に対して具体的なアプローチ内容を持っている点は評価できる。

4 選定委員名・役職（五十音順）

角田 史郎	認定NPO法人大阪府高齢者大学校理事
畠 智恵美	大阪公立大学生活科学研究科 客員研究員
廣岡 隆成	公認会計士

〔担当：福祉局高齢者施策部高齢福祉課  
電話：06-6208-8054〕